

文学第 161 号
令和7年12月24日

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長様

和歌山県企画部企画政策局文化学術課長
(公印省略)

令和7年度和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業の申請期限の再延長について（依頼）

平素は、本県私学行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、令和7年9月19日付け文学第161号により、標記制度の延長に係る周知について御協力をお願いしておりましたが、この度、申請期限を下記のとおり再延長いたします。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対して、別紙通知を送付いただきますようお願いいたします。

記

1 申請期限

通常申請	当 初	令和7年8月7日（木）まで（当日消印有効）
	延長後	令和7年10月31日（金）まで（当日消印有効）
	再延長	令和8年2月27日（金）まで（当日消印有効）
家計急変	当 初	令和7年12月26日（金）まで（当日消印有効）
	延長後	令和8年2月27日（金）まで（当日消印有効）

2 申請方法

申請者（保護者等）が、郵送又は持参により直接当課へ申請書類を提出
【提出先】

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当あて

3 申請書類の入手方法

本県ホームページからダウンロード
「令和7年度和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度について」
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/d00213743.html>)

和歌山県企画部企画政策局
文化学術課学術振興班 東
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
電話 073-441-2098 FAX 073-436-7767
E-mail : e0221001@pref.wakayama.lg.jp